

令和元年5月 経営協議会議事録

I. 日 時 令和元年5月16日(木) 14時00分～16時15分

II. 場 所 けやき会館 レセプションホール(3階)

III. 出席者 徳久学長、有馬、犬養、岩田、黒木、島田、銭谷、西堀、舩橋、正宗、中谷、渡邊、関、山田、松浦、小澤、中村、中山、山本各委員

がざー 桑古監事

(欠席者：加賀見、香藤、河田、萩原、宮坂、堀、米村、金原各委員)

IV. 前回議事録について
原案のとおり承認された。

V. 審議事項(◎学外委員、○学内委員)

1. 平成30事業年度財務諸表(素案)等の監事及び監査法人への提出について

松浦理事から、平成30事業年度財務諸表(素案)等の監事及び監査法人への提出について、資料に基づき説明があり、審議の結果、承認された。

主な意見は以下のとおり。

◎ 研究経費が、平成26年度から5年間で47億円から37億円に、補助金収益が、半減以上となり、激減している。

○ 施設整備や設備等の減価償却費による影響が大きい。また、運営費交付金自体も減少傾向にあり、各部局を通じて先生方に直接渡す教育研究基盤経費も年々減少傾向である。その影響も出てきているのだと思う。補助金については、最近の文部科学省からの補助金は、例えば、初年度を手厚くして、その後減らしていき、5年先には0にするといった形が多いので、年度を経るごとに補助金が減っていき、学内予算で補っているのが現実である。

○ 大学がどれくらい補填できるのかということも審査対象になっている。

2. 令和元年度資金運用方針(案)、資金運用計画及び長期運用購入計画(案)と運用に係る規程等の制定及び一部改正について

松浦理事から、令和元年度資金運用方針(案)、資金運用計画及び長期運用購入計画(案)と運用に係る規程等の制定及び一部改正について、資料に基づき説明があり、審議の結果、承認された。

主な意見は以下のとおり。

◎ 認定基準の資料2-1の自家運用の記載に、倫理規定を定めるとある。マネジメントに関わる人の規律について、ここだけ記載しているのはどうしてなのか。

○ 資料2-3に新たな運用管理規程(案)があり、第16条に倫理規則の記載がある。従来も資金運用を担う人に対しては、倫理規程を設けていて、基本的には全て

の構成員に対して現在の倫理規程で適用できるわけだが、あえてこの規程の中でもう一度倫理規程を適用し、間違いのないよう明確化したものである。文部科学省のひな型でこのように示しているということもある。倫理規程は、現在のものを適用する。

- ◎ 指定国立大学が他の大学よりも拡大しているという話があった。
- 参考資料2の表の中第4号から17号まで記載があるが、これらが指定国立大学ではできるものである。例えば、第4号で特定社債というのは、第1の区分だと格付けA以上という指定があるが、指定国立大学では格付け制限なしなど、格付けが多少低く、リスクが高いものも運用することができる。そういった部分で条件が緩和されていて、ハイリスク・ハイリターンなものが購入できる。
- ◎ 運用担当役職員について、専任職員1名以上とあるが、昨年度1,700万円位なので、人件費だけで半分位使ってしまう形になる。どれだけ収入が増えるのかということとのバランスを、仕組みを含めて検討したほうがよいと思う。
- 最初はセーフティにいきたいと思っている。1,700万円がすぐに2億、3億になるとは考えてはおらず、確実にステップアップすることを考えている。資金運用管理委員会における外部委員には、謝金を払うことを考えている。職員についても大学で現に運用している者を考えている。体制整備に係る新たな経費については、よく考えながら進めていきたい。
- ◎ 現行から第1、第2に拡大し、運用資産は20数億円ということだが、20数億円で第1のところではどれくらい利益が出るかを考えてみると、第1だけだと1%は全然いかない。将来的に欧米の大学のように運用資産が大きくなっていく、あるいは、いくつかの大学が運用資産をまとめて運用するようになっても運用資産全体が数100億円にならないとそれなりに利益を出すことは無理だと思う。ただ、将来的に色々なところから寄付金を集めて、体制作りをしていく、少しずつ進めていくということであれば、第1であっても第2であってもありうる。社債については、エンドまで持って行けば損をすることはないが、第2になって、外国証券になると為替リスクがある。為替は大きく変動するので、第2だとすると、恒常的に誰かが日々モニタリングする体制が必要だと思う。その体制が前提となって、第2の運用というのが現実的になると思う。したがって、あまり第2のところには入らずに、リスクが大きくないところから始めて、将来のことを見据えるのであればありうると思う。
- 文部科学省から昨年5月にやってよろしいということが出ていたのだが、躊躇していた。ところが、他の国立大学の状況をみると、将来慌てて始めるのでは間に合わないの、意識改革のつもりでやらざるを得ないという価値観である。今から専門家を揃えて、ある程度の常識を植え付けていくことが必要ではないか。私たちの勉強もかねてやらせていただきたい。
- ◎ 資産運用に関してはハイリスク・ハイリターン、ローリスク・ローリターンいろいろあって、たくさん稼ごうと思うとリスクが生じる。資金が多くないし、大学という性質上、ハイリスク・ハイリターンの運用は無理だと思うが、文部科学省が、

国立大学に対する資金を徐々に減らしていくという状況であれば、いろいろな意味の資産運用、不動産等も有効活用して利益を上げていくことも考えられる。アメリカの大学では膨大なお金を集めて、資金運用・資産運用をやっているが、当然、それを行う専門のプロが何人かいて、コミュニティを作って、資産規模が何兆円という単位であるので当然やっている。学長が言うように、こういうものに対する大学の文化、考え方を高めていくためには、組織を作ってトライしていかないと、急にできるものではないので、人材育成、あるいはノウハウの蓄積という意味では必要ではないかと思う。

- ◎ 私はやむを得ないのかなと思っていて、ただし、あまり期待しないほうがよいのではと思う。構えだけ作るのかなという感じがする。10年近く前に、日本の私立大学で資産運用をして大変な損失を出したことが続いたことがあって、大学は失敗することが多い。現在のこういう金利の状況の中での資産運用について、大学として取組みの構えを作っておくということくらいで私はよいと思う。案件としては賛成だが、過剰な期待はしないほうがよい。
- ◎ 私は反対である。やはり素人の集団なので、こういったことをやるのではなく、病院収入が増えているならばもっと病院収入を増やすとか、研究開発費を増やすとか、本来大学がやるべきことがあるのではないか。他でやるような、同じようなことをやる必要があるのか。もっと千葉大学らしくあってほしい。これを容認して、学長が代わって行って、どういう見識のある人が学長になるか分からない。そういう中でどんどん範囲を広げていく可能性があるが、素人はどこまでいっても素人である。授業内容、研究開発費、病院などに、もっと注力してよいと思う。外国債のリスクは高く、これを容認すれば、あの時は第1までしかやらないという雰囲気だったが、結果的に第2もやっていて、それで赤字を出していたということになりかねない。こういったことに労力を使うのは、本来の大学とは違うのではないかと思う。
- ◎ 他の国立大学で、学長補佐に企業の方を置いてかなり力を入れてやっていたが、結局その方もうまくいかないで辞めてしまったという例もあり、そのような体制をもってもなかなかうまくいかないのかなと思った。また、第2だと為替リスクもあるので、世界状況がこういう中なので、第1から始めた方が安心かなと思う。
- ◎ 昨年アメリカに行っているいろいろ聞いてきた。いろいろな難しいところはあるだろうが、私たちとしてはやはり世の中がどう変わっていくか分からないので、少なくとも、運用体制、資金運用管理委員会が整うまでは、第1の部分でと思っている。犬養委員が言うように、私の後任がどう考えるかとか、時代の流れでどうなのかとか、そういうことは全く分からないが、第2のほうに踏み込んで進んでいく場合には、是非とも経営協議会の先生方のご意見をお聞きして、そして、そういう中に運用管理委員会のメンバーも参加して、ご意見を聞いて進んでいく。このようなことを議事録に明記いただいて、やらせていただけたらと思う。
- ◎ 他の先生方も言っていたが、運用管理といえど、様々な財産があって、必ずしもそれは資金に留まらないと思う。例えば、不動産であり、他の大学が持っている財産をどうやって生かすかというのは、資金運用管理委員会がもっと広い視野で考えてはいかんか。

3. 令和2年度施設整備費要求事項（案）について

松浦理事から、令和2年度施設整備費要求事項（案）について、山本病院長から、附属病院における今後の収支見込等について、資料に基づき説明があり、審議の結果、承認された。

VI. 協議事項

1. 附属病院の経営状況について

山本病院長から、附属病院の経営状況について、資料に基づき説明があった。主な意見は以下のとおり。

- ◎ 各指標の推移の中に、医師数と看護師数の推移をいれてはどうか。現場の職員の負荷がどうなっているのか。働き方改革と言われているし、若い人をなかなか採用できないという現状もある。
- 看護師については、基準があるので、必要な人数を配置している。看護師募集については、幸いなことに養成学校も増えており、確保に苦勞することはあまりない。一方で医師については、大学病院離れを何とか抑えなければいけない。今後そのような指標も入れたいと思う。

VII. 報告事項

1. 平成30年度資金運用実績報告について

松浦理事から、平成30年度資金運用実績報告について、資料に基づき報告があった。

2. 千葉大学グローバル人材育成「ENGINE」の進捗状況について

中谷理事から、千葉大学グローバル人材育成「ENGINE」の進捗状況について、資料に基づき報告があった。

3. 平成31年度科学研究費助成事業等について

関理事から、平成31年度科学研究費助成事業等について、資料に基づき報告があった。

4. 平成31年度千葉大学入学状況等について

渡邊理事から、平成31年度千葉大学入学状況等について、資料に基づき報告があった。

5. 小仲台寄宿舍整備（第Ⅱ期以降）について

渡邊理事から、小仲台寄宿舍整備（第Ⅱ期以降）について、資料に基づき報告があった。

6. 南極ニュートリノ観測施設展の開催について

関理事から、南極ニュートリノ観測施設展の開催について、資料に基づき報告があった。

7. その他

①教育学部における不正案件について

山田理事から、教育学部における不正案件について、報告があった。

②今年度の経営協議会開催予定について

園部総務課長から、今年度の経営協議会開催予定について、資料に基づき報告があった。

以 上